

第2次北見市財政健全化計画

平成22年2月

北 見 市

北見市財政健全化計画目次

はじめに	1
第1章 財政健全化へ向けた3か年の取り組みについて	2
1 財政健全化計画策定の背景	2
2 策定に向けた現時点での取り組み状況	3
3 計画期間	4
4 収支見通しと収支改善目標額	5
5 財政健全化計画の位置付け	5
6 財政健全化計画の進行管理及び公表	5
第2章 主要項目の具体的な取り組み状況	6
[主要項目] 1 人件費の見直し	6
[主要項目] 2 事務事業の見直し	6
[主要項目] 3 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進	7
[主要項目] 4 負担金・補助金の見直し	8
[主要項目] 5 企業会計・事務組合等の負担の見直し	9
[主要項目] 6 第三セクターの見直し	10
[主要項目] 7 市税等の徴収対策強化	10
[主要項目] 8 使用料・手数料等の見直し	11
[主要項目] 9 市有財産の売却及び貸付の推進	12
[主要項目] 10 基金の利活用	12
第3章 財政健全化計画の目標額	13
1 収支見直しに対する目標額の状況	13
第4章 公営企業の取り組み	14
1 水道事業及び下水道事業	14
(1) 主要項目の具体的な取り組み状況	14
[主要項目] 1 人件費（給与・定員等）の見直し	14
[主要項目] 2 事務事業及び経費等の見直し	15
[主要項目] 3 アウトソーシングの推進	15
2 経営健全化計画目標額	15
(1) 目標額の主な内訳	15

附属資料	16
1 見直し目標額の主な内訳	17
(1) 人件費の見直し	17
(2) 事務事業等の見直し	19
(3) 負担金・補助金の見直し	22
(4) 企業会計・事務組合等の見直し	27
2 歳入・歳出決算額の推移（旧1市3町合算値）	28
(1) 歳入の状況	28
(2) 歳出の状況	30
3 類似団体との比較	33
4 平成21年2月に作成した中期財政計画における収支見通し	34

はじめに

わが国の経済状況は、平成20年の世界同時不況により経済や雇用に深刻な状況を及ぼし大変厳しい状況が続いており、政府の経済見通しでは景気は持ち直してきているものの自立性に乏しく、高い失業率や下落傾向にある物価水準など依然として厳しい状況にあります。このような情勢の中、国においては政権交代が行われ、新政権の政策による中央の行政改革、地方分権改革、税制改正及び行政刷新会議における事業仕分けなどにより、国・地方を通じた税財政上の仕組みへの大きな影響が予想され、今後、国の動向には十分留意する必要があります。

一方、地方を取り巻く状況は、特に道内において高齢者人口比率の上昇をはじめ、景気は一部景況感に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費・設備投資などが低迷し、雇用情勢も悪化傾向が続いており、依然として厳しい状況が続いています。

また、地方財政においては、社会保障関係、保健医療対策による地方負担の増、これまで実施してきた公共事業や景気対策に伴う公共投資による地方債の償還や団塊の世代の退職が集中するなど多くの行政課題があります。

これまで本市では、「北見市行財政改革大綱」、「北見市行財政改革推進計画（前期）」及び「北見市財政健全化計画」などを策定し、具体的な数値目標を掲げながら、安定的で持続可能な自治体運営の確立に向け、行財政改革の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、当市の財政環境は、国に歩調を合わせた地方財政の縮減や三位一体の改革、さらに長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、扶助費など社会保障関係経費、医療制度改正に伴う保険医療給付の増嵩などにより、今後も収支不足が見込まれるところです。

このような財政状況下、不足する財源を埋め合わせるため、さらなる事務事業の見直し、基金や市債などの利活用により財政運営を行っておりますが、基金残高の厳しい状況に加え、北見赤十字病院の改築事業への支援、市庁舎建設、さらに福祉・社会教育施設の建て替え事業など、多額な財政負担が伴う行政課題や事業が想定され、財政運営の抜本的な見直しを行うなど、早急にさらなる財政健全化に取り組まなければならない厳しい財政状況となっております。

このことから、今後、様々な行政課題への対応など市民要望に応じていくためには、平成21年度で終了する現「北見市財政健全化計画」について、平成22年度以降の新たな計画を作成し、この厳しい財政状況を全市をあげて乗り切ることが必要であり、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら効果的で効率的な行政運営を目指し、「第2次北見市財政健全化計画」を策定するものです。

第1章 財政健全化へ向けた3か年の取り組みについて

1 財政健全化計画策定の背景

平成18年3月に旧北見市、旧端野町、旧常呂町、旧留辺蘂町の1市3町が合併し、新しい北見市が誕生し3年が経ちました。

この間、地方分権に相応しい簡素で効率的な行財政システムを構築するために「北見市行財政改革大綱」及び「行財政改革推進計画（前期）」を策定するとともに全ての事務事業について、行政評価制度により有効性・効率性を検証しつつ、事務事業の効率化や民間委託などに取り組んでまいりました。

特に、三位一体改革による地方交付税、国庫補助金の削減などの影響や北海道市町村職員退職手当組合の清算金、市営ガスの民営化に係る清算金など合併や民営化に伴う一時的・臨時的財政負担の増加などにより、平成19年以降も継続的に収支不足が予想されたことから、平成19年度から平成21年度を最終年度とした3か年の行動計画として位置付ける「北見市財政健全化計画」を策定し、集中的に収支不足の解消を図ってまいりました。

しかしながら、予想を超える国の地方財政改革の影響や100年に一度と言われる世界的な経済金融危機の影響を受け、当地域の経済、雇用情勢はさらに厳しく、本市の市税収入は、現下の情勢からみますと、急速な景気回復は期待できず、法人市民税を中心に厳しい状況が続くものと考えられます。

また、歳出にあっては扶助費、公債費などの義務的経費の増嵩、団塊の世代の退職金などにより、中期財政計画における今後の収支見通しでは、平成22年度以降、約6～12億円の収支不足が見込まれるなか、活用できる基金も多くを望めない状況であり、極めて厳しい財政状況となっております。

このような厳しい社会経済状況のもと、時代に即した、真に必要な事務事業を見極め、効率的な行財政運営を進めていくためにも、引き続き新たな財政健全化計画の策定を行い、新市の建設に向け、安定的な財政基盤の確立を図るものであります。

2 策定に向けた現時点での取り組み状況

本格的な地方分権の時代を迎え、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応するため、事務事業全般にわたり抜本的な見直しを行い、歳入規模に見合った財政規模への体質改善を図っていくことが求められております。

このことから、平成21年5月「北見市財政健全化推進本部」を開催し、職員一丸となって財政健全化の取り組みを進めることといたしました。この中では、次の10の主要項目について、各部を中心とした4つの事務事業見直し部会、4つの専門部会を設置し、財政健全化に向けた全庁的・横断的な推進体制を整え、歳入・歳出の見直しにより、収支不足額を解消する計画となるよう職員一丸となって財政健全化に取り組むべく、平成22年度から24年度までの「第2次北見市財政健全化計画」を策定したところであります。

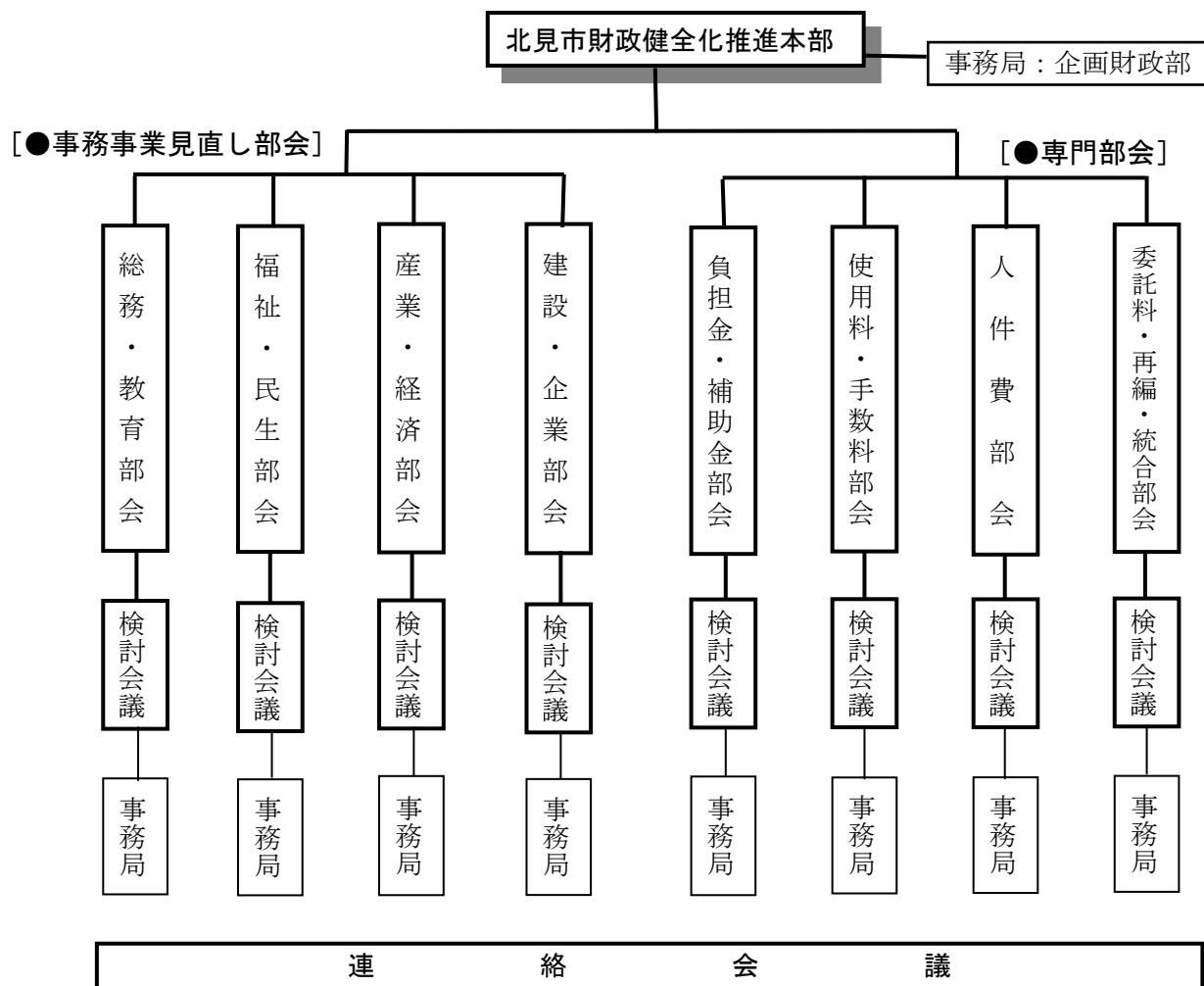
今後、本計画に基づく収支不足の解消、そして将来の市政発展の基礎となる財政基盤の確立を目指し、時代に即した真に必要な事務事業の選択を行い、限られた財源配分と経費の節減を図るとともに、毎年度中期的な財政収支の見通しを立て、財政運営の健全化のための対処方策を明らかにしながら、全庁的に議論を進め、平成22年度以降の収支不足の解消を図ることとします。

〔財政健全化計画の主要項目〕

次の主要項目について可能な限り目標の数値化を図ることとする。

- ①人件費の見直し
- ②事務事業の見直し
- ③公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進
- ④負担金・補助金の見直し
- ⑤企業会計・事務組合等の負担の見直し
- ⑥第三セクターの見直し
- ⑦市税等の徴収対策強化
- ⑧使用料・手数料等の見直し
- ⑨市有財産の売却及び貸付の推進
- ⑩基金の利活用

【北見市財政健全化推進本部：組織図】



3 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とします。

4 収支見通しと収支改善目標額

今後3か年の収支見通しにつきましては、平成21年2月に作成した中期財政計画を基に推計し、附属資料34ページのとおり見込んでおります。

このような状況から、本計画における収支改善目標額は、下表のように設定し、取り組むことといたします。

平成22年度	平成23年度	平成24年度
1,204	1,235	591

5 財政健全化計画の位置付け

本計画は、「北見市行財政改革大綱」及び「北見市行財政改革推進計画（前期）」の取り組みを補強し、その改革の実効性を担保するとともに、「北見市総合計画」に掲げる市の将来像である「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 一安心な活力都市 北見一」の実現のため、財政健全化を図る行財政運営の指針として位置付けします。

6 財政健全化計画の進行管理及び公表

北見市財政健全化計画については、「北見市財政健全化推進本部」において、進行管理を行い、計画の推進を図ることといたします。

なお、社会経済情勢の変化、今後の地方財政制度の改定などに対応するため、計画期間中であっても必要に応じて見直しができるものとします。

また、計画の公表について、市民の皆様にご理解いただけるよう、具体的な内容と数値目標を掲げ、広報紙、ホームページなどを通じ、市民の皆様にご公表することといたします。

第2章 主要項目の具体的な取り組み状況

[主要項目] 1 人件費の見直し

財政健全化にあたっては、事務事業の見直し、外郭団体等に対する負担金・補助金
の見直し、使用料・手数料の見直しなど、市民の皆様にも負担をいただく厳しい改革
を実施せざるを得ないところであり、このため市職員の給与の一時的削減を引き続き
実施するとともに、新たな行政課題に対応した「定員適正化計画」を策定し、総定員
及び総人件費の抑制に取り組みます。

[健全化計画目標額] (一般財源ベース)

平成22年度	271百万円
平成23年度	349百万円
平成24年度	380百万円

□現在検討中のものを含めた主な対象項目

特別職の給与の一時的削減及び職員の期末・勤勉手当等の一時的削減、組織の
スリム化を目指した定員管理の徹底 (定員適正化計画の策定) など

[主要項目] 2 事務事業の見直し

社会経済情勢が多様化するなか、市民ニーズを十分に把握し、国・道の法令等に
定めのある事務事業を除き、行財政改革推進計画 (前期) の項目や事務事業評価に
おける必要性、効率性、緊急性などを勘案しながら、所期の目的を達成した事務事
業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の
統廃合など、全ての事務事業について、経費の削減となるよう見直しを行います。
また、実施計画事業については、事務事業の必要性や優先度を勘案し、将来を見据
えた施策の重点的選択を実施し、国・道の補助制度の動向に留意しながら財源確保
に努め、補助制度や有利な地方債の活用により、一般財源の抑制に努めます。

[健全化計画目標額] (一般財源ベース)

平成22年度	206百万円
平成23年度	298百万円
平成24年度	317百万円

□現在検討中のものを含めた主な取り組み項目

基幹情報システム費、総合支所情報システム費、家屋配置図システム整備事業費、車両維持管理費、オンブズマン業務等経費、環境調査研究費、北見廃棄物処理場運営管理費、家庭系ごみ処理手数料徴収事務等経費、常呂廃棄物処理場運営管理費、特定疾患患者等通院交通費助成事業費、市立保育園運営管理費、へき地保育所運営管理費、デイサービスセンター運営事業費、高齢者サービス事業費、障がい者福祉経費、美園地区ふれあい市民農園事業費、北見市工業技術センター運営管理費、道路河川管理費、維持管理費、農業委員会経費、下仁頃小学校関連経費、仁頃高等学校関連経費、東陵公園運営管理費、北網圏北見文化センター事業費、総合支所経費などの見直し、事務事業の終了・完了に伴う削減、事務経費の削減など

[主要項目] 3 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進

①公共施設の見直しについて

少子高齢化が一層進んでいること、まちの規模に対して類似施設が重複していることから、施設の洗い出しを行い、市民ニーズや利用の低い施設、社会情勢の変化により存在意義が薄れている施設について、市民の利便性に配慮しながら、再編・統合を含めた見直しを行います。

□現在検討中のものを含めた主な取り組み対象施設

下仁頃小学校、北見仁頃高等学校、保育園(所)など

②アウトソーシングについて

アウトソーシングについては、事務事業の外部委託を推進することにより、行政のスリム化と民間活力の増進が図られるとともに、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民営化、民間委託、指定管理者への移行を図ります。

[健全化計画目標額] (一般財源ベース)

平成22年度	9百万円
平成23年度	16百万円
平成24年度	16百万円

□現在検討中のものを含めた主な取り組み対象施設

- ①民営化を検討する施設：養護老人ホーム静楽園、保育園
- ②指定管理者制度の導入を進める施設：小桜保育所
- ③指定管理者制度の導入を検討する施設：市営住宅、社会教育施設

・民間委託化について

民間委託化については、スクールバス、福祉バスなどの運転業務について、民間委託できないか、今後も継続して検討いたします。

[主要項目] 4 負担金・補助金の見直し

負担・補助対象事業の内容を公益性・公平性の観点から、明確な判断ができる交付基準を策定するとともに、事務事業評価（中間・事後）を通じ、下記の4つの「基本視点」

- ①現在の社会情勢の下で負担・補助等が、その目的から適切かどうか
 - ②負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか
 - ③行政と市民の役割分担の考え方から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか
 - ④負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうか
- の視点に立ち、見直すことといたします。

負担金では任意的負担金を中心に下記のAからCの項目について見直しを行います。

- A：全国組織及び道内組織の負担金で行政効果が薄いなどの理由で廃止が考えられるもの
- B：収支の状況で繰越金が事業費に対して20%を超えている場合、負担金の減額の申し入れ
- C：負担金の算定基準が口数となっており、複数口加入している場合、加入口数の減数の申し入れ

補助金では、補助団体等の自主性を確保するとともに、公益活動を助長するという観点から性質区分によりイからホの5つの型の分類に整理を行いながら、さらに、①から③の考え方を踏まえ、概ねの補助率等を設定し、継続してきた補助金を中心に見直しを行います。

イ：公共的団体等が行う事業で、行政の代替性が強い事業及び行政施策の必要性から設立された団体が行う行政補完型のもの

ロ：市と市民（民間団体）が対等な立場で協力して行う相互協力型のもの

ハ：市民（民間団体）が地域振興等に寄与するため、自主的な活動に対する自主活動型のもの

ニ：イベント及び各種大会の開催など臨時的な事業に対する随時型のもの

ホ：市が要綱等を定め奨励又は推進する奨励推進型のもの

①法令、道条例等に基づく義務的負担金・補助金に上乘せ等をして支出している負担金・補助金の見直し

②独自に補助金交付要綱を設け補助しているものについて、補助率や限度額などの要綱内容の見直し

③継続している補助金の終期設定

[健全化計画目標額]（一般財源ベース）

平成22年度	22百万円
平成23年度	31百万円
平成24年度	31百万円

[主要項目] 5 企業会計・事務組合等の負担の見直し

独立採算が原則である企業会計、特別会計については、受益者負担の適正化の観点からも使用料等を見直しを行い、徹底的なコスト削減や業務の効率化などの経営努力に努めるとともに、一部事務組合についても事務事業の見直しなどにより事務経費の縮減を図り、これらの会計などに対する一般会計からの負担を抑制いたします。（企業会計での人件費や事務事業の見直し状況：P14～参照）

[健全化計画目標額] (一般財源ベース)

平成22年度	40百万円
平成23年度	84百万円
平成24年度	81百万円

□現在検討中のものを含めた主な取り組み対象項目

企業会計負担金・補助金、消防組合負担金など

[主要項目] 6 第三セクターの見直し

国の指針である第三セクター改革の方向性を踏まえ、第三セクターの役割等を再検討し、市の取り組む課題と第三セクター自らが取り組む課題を明らかにし、一般会計からの負担を抑制するとともに抜本的な見直しを図ります。

○地域資源の有効活用を図るために設立された会社については、地場産業の育成の観点から行政としても側面からの支援が必要であり、市の出資について、他の地元民間株主（出資者）への譲渡など、完全民営化については、課題等の整理をしながら検討いたします。

○財団法人等の公益法人については、行政が直接対応することが困難な事業分野を一部補完する機能を有していることから、当分の間は存続することとするが、現在、公益法人の制度改革が進められていることから、これからの進捗状況を見極めた上で、あり方を再検討いたします。

□現在検討中のものを含めた取り組み対象公社等

(株)常呂町産業振興公社、(財)北見振興公社

[主要項目] 7 市税等の徴収対策強化

自主財源である市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料及び学校給食費等の収入を確保することは、財政基盤の維持と負担の公平性の

観点からも必要不可欠ですが、税など自力執行権を保有する債権（強制徴収公債権）とそれ以外の債権ではその債権管理の手法が著しく異なることから、特に強制徴収公債権以外の債権管理体制及び時代に即した徴収体制等の構築に向けた取組みを推進することにより、債権管理の強化及びより効果的で効率的な徴収対策の強化を図ります。

□現在検討中のものを含めた主な取り組み項目

インターネットオークションを利用した差押財産公売の実施、長期・高額滞納者対策の強化、口座振替の加入促進、税務署・道税事務所との連携強化、強制徴収公債権以外の債権管理体制及び時代の変化に即した徴収体制の構築

[主要項目] 8 使用料・手数料等の見直し

使用料・手数料は、法令条例等に基づき「市民サービス」の対価として利用者から徴収する料金であり、この市民サービスを供給するために必要となる費用の全部又は一部については、その利用者が負担すべきという、いわゆる受益者負担の原則のもとに決定されているものです。

この場合、受益者負担としての料金は、提供する「市民サービス」のコストに対応した額であることが基本であり、このコストについては適宜見直しを行い、適正な料金をもって市民負担の公平性を確保していかなければならないものです。

さらに今回の見直しにあたっては、合併調整方針の考え方に沿い、自治区間の類似施設の使用料算定基準を統一する作業も行うものであり、下記の5項目の基本的な考え方にたち、平成22年度を目途に改定を進めます。

- ①原価計算を行う。
- ②公費負担及び受益者負担の範囲を明確にし、類似施設間の受益者負担率を旧北見市の考え方に統一する。
- ③激変緩和のため、上限改定率を20%として試算する。
- ④積算した結果、現行料金より下回る施設については、下回る額とする。
- ⑤旧3町の施設の減免率については、旧北見市の減免の考え方に統一することとする。

[健全化計画目標額]

平成22年度	8百万円
平成23年度	35百万円
平成24年度	35百万円

□現在検討中のものを含めた主な対象項目

各種手数料、各種使用料及びその他の収入、パークゴルフ場使用の有料化の検討など

[主要項目] 9 市有財産の売却及び貸付の推進

合併により拡大した市域の中で、利用計画のない普通財産として管理している土地等についての的確に把握し、売り払いが可能な土地・建物の洗い出しを行います。

○ふるさと銀河線跡地については一部貸付を行っているが、平成21年3月に策定した、ふるさと銀河線跡地利用計画に沿い有効利用を図ります。また、現行貸付地を含め、跡地利用計画に支障のない範囲で貸付等の拡充を検討します。

○現時点で利活用が見込めない遊休資産のリストアップを行い、隣接地権者や有償貸付者などとの売払いに向けた交渉を積極的に行います。

○なお、処分に当たっては、現在の状況による処分を前提に、市民の財産との観点から、近傍類似地の価格の動向などを調査し、処分を行います。

[主要項目] 10 基金の利活用

喫緊の行政課題への対応、安全かつ有利な運用を図る観点等から、さらなる基金の利活用について検討いたします。

□現在検討中のものを含めた主な取組対象項目

減債基金など

第3章 財政健全化計画の目標額

1 収支見直しに対する目標額の状況

これら財政健全化計画の目標額の設定により、全体では平成21年2月時点での収支見直しに対して、下記の様に収支の改善を図ることといたします。

□目標額（全体）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収支改善目標額	1,204	1,235	591
計画目標額（基金の利活用などを除く）	559	815	862
差 引	645	420	△271

なお、上記の財政健全化計画の内訳（一般財源ベース）は、下記のとおりです。

□財政健全化計画目標額の内訳（一般財源ベース）

（単位：千円）

区 分	見直し効果額			
	22年度	23年度	24年度	計
部 会	518,517	730,997	780,354	2,029,868
事務事業見直し部会	206,630	298,813	317,153	822,596
負担金・補助金部会	22,528	31,709	31,751	85,988
使用料・手数料部会	8,759	35,036	35,036	78,831
人件費部会	271,151	349,328	380,303	1,000,782
委託料・再編・統合部会	9,449	16,111	16,111	41,671
そ の 他	40,216	84,066	81,266	205,548
企業会計・消防組合への負担の見直し	40,216	84,066	81,266	205,548
小 計	558,733	815,063	861,620	2,235,416
基金の利活用など	645,267	419,937	△270,620	794,584
合 計	1,204,000	1,235,000	591,000	3,030,000

第4章. 公営企業の取り組み

1 水道事業及び下水道事業

公営企業については、独立採算制を原則として事業経営を行うこととされており、かかる経費については、サービス提供の対価として利用者に負担をいただくこととなっております。

水道・下水道事業は、事業の公共性及びサービス水準の確保を前提とし、より豊かな市民生活に寄与するために、利用者の視点に立ったサービス向上に努めるとともに、今後さらなる経費の抑制、収益の増加を図りながら、事業経営の健全性の確保と経営基盤の強化を図ります。

(1) 主要項目の具体的な取り組み状況

〔主要項目〕 1 人件費（給与・定員等）の見直し

公営企業については、事業経営にかかる経費の増大が直接利用者の負担に影響を及ぼすことから、市長部局の取り組みと歩調を合わせながら、職員給与の一時的削減、組織機構の簡素合理化など積極的に推進し、職員定数の適正な管理による総人件費の抑制に取り組めます。

〔健全化計画目標額〕（企業会計）

平成22年度	28百万円
平成23年度	28百万円
平成24年度	27百万円

□現在検討中のものを含めた主な取り組み

特別職の給与の一時的削減及び職員の期末・勤勉手当等の一時的削減、組織のスリム化を目指した定員管理の徹底（定員適正化計画の策定）など

〔主要項目〕 2 事務事業及び経費等の見直し

厳しい経営環境や合併による事業区域拡大などに対応するため、組織・機構・業務の効率化、財務体質の強化、有収率及び有効率の向上を図るなど、お客様へのサービス向上と一層の経営基盤強化に努め、効率的な経営の推進を図ります。

□現在検討中のものを含めた主な取り組み

水道料金・下水道使用料の収納率の向上、有収率及び有効率の向上、水洗化率の向上、浄水場及び終末処理場施設管理の一元化、効率的な施設管理による経費削減、隔月検針実施による経費削減、事務経費の削減、超音波流量計の更新見直しなど

〔主要項目〕 3 アウトソーシングの推進

経営改善策として、これまでも検針業務、浄水場及び終末処理場運転管理業務、料金収納業務等のアウトソーシングを進めてきました。今後さらに、上下水道施設の維持管理業務委託など、可能な業務については、積極的にアウトソーシングを推進します。

□現在検討中のものを含めた主な取り組み

浄水場施設及び終末処理場施設の業務委託の再検討、料金賦課・収納・検針業務の委託見直しなど

2 経営健全化計画目標額

(1) 目標額の内訳

(単位：千円)

区 分	見 直 し 効 果 額		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費の見直し	28,291	28,291	26,725
事務事業及び経費等の見直し	35,000	35,000	35,000
合 計	63,291	63,291	61,725

附 属 资 料

1 見直し目標額の主な内訳

(1) 人件費の見直し

■財政健全化における人件費等の取り組み

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
①職員配置 ・総定員の抑制	0	92,208	184,416
②給料 ・一時的削減	39,637	27,709	17,195
③期末勤勉手当 ・一時的削減	129,450	127,754	86,327
④管理職手当 ・一時的削減	7,387	7,387	7,387
⑤特別職 ・一時的削減	14,622	14,622	14,622
⑥その他 ・削減による共済費等の減 ・特別会計等への繰出分の減	80,055	79,648	70,356
合 計	271,151	349,328	380,303

■配置職員数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
各年度4月1日 配置職員数 (普通会計)	931人	917人	905人	893人
前年度との比較		△14人	△12人	△12人

※一部事務組合等への派遣職員を除く

■公営企業における人件費等の取り組み

(単位：千円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
①職員配置 ・定員の抑制	15,638	15,638	15,603
②給料 ・一時的削減	3,686	3,686	3,686
③期末勤勉手当 ・一時的削減	5,340	5,340	3,809
④管理職手当 ・一時的削減	451	451	451
⑤特別職 ・一時的削減	1,207	1,207	1,207
⑥その他 ・削減による共済費等の減	1,969	1,969	1,969
合 計	28,291	28,291	26,725

■ 配置職員数

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
各年度 4 月 1 日 企業局所管職員数	89人	87人	87人	87人
前年度との比較		△2人	±0人	±0人

(2) 事務事業等の見直し

(単位:千円)

事務事業名	見直し内容	見直し効果額		
		22年度	23年度	24年度
基幹情報システム費	リース期間満了・事務経費の見直し	4,921	4,921	4,921
総合支所情報システム費	リース期間満了・委託料の見直し	12,319	12,653	12,980
家屋配置図システム整備事業費	事業完了に伴う関連経費の見直し	1,157	1,157	1,157
地番図システム整備事業費	事業完了に伴う関連経費の見直し	986	986	986
庁用郵便運搬費	私設郵便差出箱の見直し	0	0	160
車両維持管理費	バス業務縮小等により維持管理費の見直し	1,670	1,670	1,670
オンブズマン業務等経費	報酬の見直し	1,200	1,200	1,200
広報きたみ発行経費	印刷部数等の見直し	148	148	148
やすらぎ苑運営管理費	毎年実施していた委託業務を隔年実施へ見直し	290	0	290
市民憲章思想普及費	啓発用配付物の一部廃止	139	139	139
環境調査研究費	ダイオキシン類調査内容の見直し	1,353	1,353	1,353
家庭系ごみ処理手数料徴収事務等経費	ごみ袋材質変更による単価減等による見直し	4,635	4,635	4,635
北見廃棄物処理場運営管理費	研究・点検委託業務の見直し	8,980	8,980	8,980
端野廃棄物処理施設費	施設の管理委託等の見直し	625	589	625
常呂廃棄物処理場運営管理費	広域事業からの脱退	30,962	30,962	30,962
広報活動費	広報発送手数料単価の見直し	73	73	73
障がい者福祉事務経費	臨時職員人数・期間の見直し	851	851	851

(単位：千円)

事務事業名	見直し内容	見直し効果額		
		22年度	23年度	24年度
特定疾患患者等通院交通費助成事業費	支給基準の統一	1,416	1,416	1,416
要援護高齢者福祉サービス事業費	利用者負担金等の導入による見直し	0	3,900	3,900
市立保育園運営管理費	保育料の統一	6,316	12,841	12,841
へき地保育所運営管理費	保育料の統一	3,942	8,323	8,323
デイサービスセンター運営事業費	管理費用の見直し	1,615	1,615	1,615
高齢者サービス事業費	福祉ハイヤーの廃止	1,872	1,872	1,872
障がい者交通費助成事業費	要綱統一の見直し	413	413	413
障がい者福祉経費	交通費助成事業の統合に伴う事業の廃止	3,240	3,240	3,240
美園地区ふれあい市民農園事業費	事業完了に伴う関連経費の見直し	2,060	2,060	2,060
チビッコニコニコ農園事業費	事業完了に伴う関連経費の見直し	200	200	200
中心市街地活性化推進事務費	基本計画策定に伴う関連経費の見直し	400	400	400
北見市工業技術センター運営管理費	委託料の見直し	1,257	1,257	1,257
道路河川管理費	街路灯電気料の見直し	1,761	3,522	5,283
維持管理費	市道側溝清掃委託内容の見直し	0	1,500	1,500
農業委員会経費	農業委員会統合に伴う関連経費の見直し	241	3,771	5,688
下仁頃小学校関連経費	小学校閉校に伴う見直し	9,664	9,664	9,664
仁頃高等学校関連経費	高校閉校に伴う見直し	934	12,145	12,145
東陵公園運営管理費	リース期間満了による見直し	0	2,457	2,681

(単位：千円)

事務事業名	見直し内容	見直し効果額		
		22年度	23年度	24年度
北網圏北見文化センター事業費	事務経費の見直し	597	937	1,157
自給肥料供給センター運営管理費	管理経費の見直し	207	207	207
田園空間施設運営管理費	管理経費の見直し	767	767	767
おんねゆ温泉花公園施設運営管理費	管理経費の見直し	690	690	690
本沢牧場維持管理経費	管理経費の見直し	247	449	449
開成ふるさと工芸館運営管理費	委託料の見直し	42	42	42
総合支所経費	維持管理・事務経費の見直し	4,492	4,492	4,492
事務事業の終了・完了などによる削減		572	572	3,812
小計		113,254	149,069	157,244
その他事務費などの削減 旅費の削減・消耗品の削減・印刷物の見直し・その他 事務改善等による経費の縮減		93,376	149,744	159,909
合計		206,630	298,813	317,153

■ 公営企業における事務事業等の見直し

(水道・下水道事業)

(単位：千円)

事務事業名	見直し内容	見直し効果額		
		22年度	23年度	24年度
調定・徴収・検針事務	隔月検針の実施	25,000	25,000	25,000
北見地区上水道超音波流量計更新事業	超音波流量計更新の見直し	10,000	10,000	10,000
合計		35,000	35,000	35,000

(3) 負担金・補助金の見直し

(負担金)

■ランクの説明：A 廃止 B 終期設定 C 削減 D 改善

(単位：千円)

課名	名称等	ランク	見直し効果額		
			22年度	23年度	24年度
企画課	網走支庁管内総合開発期成会負担金	C	572	572	572
秘書課	全国市長会負担金	C	51	51	51
財政課	地方債協会負担金	A	100	100	100
総)総務	北海道統計協会網走支部市町村負担金	C	3	3	3
総)総務	北見電信電話ユーザ協会会費	A	3	3	3
総)総務	日本ボイラ協会年会費	A	15	15	15
文書課	北海道市公平委員会連絡協議会負担金	C	2	2	2
車両課	北見地区自家用自動車協会協賛会々費	C	2	2	2
職員課	北海道障害者雇用促進協会負担金	A	20	20	20
市民活動	北方圏センター負担金	C	10	10	10
戸籍住民	管内戸籍住民事務協議会負担金(均等割)	C	2	2	2
環境課	北海道受信環境クリーン協議会分担金	A	10	10	10
環境課	北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	A	14	14	14
仁頃出張	仁頃住民センター共用・単独経費負担金	C	106	106	106
社会福祉	北見更生保護会負担金	C	200	200	200
保育課	北海道社会福祉協議会負担金	B			72
健康推進	オホーツク圏広域医療対策協議会負担金	C	35	35	35
診療所	北海道自治体病院開設者協議会負担金	A	20	20	20
農政課	北見地区農業振興連絡協議会負担金	C	247	247	247
農政課	北海道農業担い手育成センター負担金	C		240	240
農政課	NOSA Iオホーツク家畜衛生事業費負担金	C		450	450
農政課	北海道農林統計協会負担金	C	38	38	38
農林整備	北見市山火事予消防対策協議会負担金	C	10	10	10
水産課	サロマ湖開発期成会負担金	C	50	50	50
商工企画	北海道市場協会負担金	A	50	50	50
産業立地	北見地域企業立地促進協議会負担金	C	3,000	3,000	3,000
観光振興	(留辺蘂)自然公園を美しくする会負担金	C	154	154	154
観光振興	(留辺蘂)温泉受給権維持管理負担金	A	120	120	120
観光振興	オホーツク物産振興協議会負担金	C	52	52	52

(単位：千円)

課名	名称等	ランク	見直し効果額		
			22年度	23年度	24年度
用地課	北海道用地対策連絡協議会負担金	C	40	40	40
公園緑地	北海道都市公園整備等促進協議会負担金	A	25	25	25
仁頃高校	全国高等学校長協会会費	B		8	8
仁頃高校	全国高等学校定時制・通信制校長会会費	B		6	6
仁頃高校	北海道高等学校長協会会費	B		39	39
仁頃高校	北海道高等学校長協会網走支部会費	B		5	5
仁頃高校	北海道高等学校長協会普通部会会費	B		6	6
仁頃高校	北海道高等学校長協会都市立部会費	B		2	2
仁頃高校	全国高等学校定時制・通信制教頭会会費	B		8	8
仁頃高校	北海道高等学校教頭会全国会費	B		5	5
仁頃高校	北海道高等学校教頭会全道会費	B		6	6
仁頃高校	北海道高等学校定時制・通信制教頭会会費	B		3	3
青少年課	北見地区広域補導連絡協議会負担金	A	30	30	30
農地課	北見市農業者年金協議会負担金	A	108	108	108
	合計		5,089	5,867	5,939

(補助金)

■型の説明：

- ・イ 行政補完型＝行政の代替性が強い行政補完型のもの
- ・ロ 相互協力型＝市と市民または団体が対等な立場で協力している相互協力型のもの
- ・ハ 自主活動型＝市民の自主的な活動に対する自主活動型のもの
- ・ニ 随時型＝イベント等随時型のもの
- ・ホ 奨励・推進型＝市が要綱等を定め奨励推進する奨励推進型のもの

■ランクの説明：A 廃止 B 終期設定 C 削減 D 改善

(単位：千円)

課名	名称等	型	ランク	見直し効果額		
				22年度	23年度	24年度
職員課	福利厚生会普通交付金（一般職員分）	イ	C	620	620	620
職員課	福利厚生会特別交付金（情報処理負担分）	イ	A	905	905	905
廃棄物	（留辺薬）し尿汲取り補助金	イ	C	241	241	241
社会福祉	北見市社会福祉協議会補助金	イ	C	1,489	1,489	1,489
社会福祉	戦没者追悼慰霊祭執行委員会補助金	イ	A	200	200	200
社会福祉	いきいきふれあいの集い補助金	イ	C	32	32	32
社会福祉	高齢者クラブ運営補助金（97クラブ）	イ	C	188	188	188
介護福祉	離島等地域介護報酬特別加算分助成金	イ	A	80	80	80
水産課	ナマコ種苗放流試験調査事業費補助金	イ	B		333	333
産業立地	北見市大卒者情報センター運営協議会補助金	イ	C	23	23	23
産業立地	きたみ技能まつり補助金	イ	C		50	
産業連携	オホーツク圏地域食品加工技術センター運営費補助金	イ	C	142	142	142
公園緑地	（留辺薬）みどり祭事業補助金	イ	C	200	200	200
学校教育	北見市立学校教育推進協議会補助金	イ	C	20	20	20
学校教育	常呂町教育振興協議会補助金	イ	C	23	23	23
学校教育	（北見）北見市立学校教育推進協議会補助金	イ	C	299	299	299
学校教育	（端野）北見市立学校教育推進協議会補助金	イ	C	18	18	18
学校教育	（常呂）北見市立学校教育推進協議会補助金	イ	C	17	17	17

(単位：千円)

課名	名称等	型	ランク	見直し効果額		
				22年度	23年度	24年度
学校教育	(留辺蘂)北見市立学校教育推進協議会補助金	イ	C	13	13	13
生涯学習	(留辺蘂)子ども釣り大会実行委員会補助金	イ	C	10	30	50
生涯学習	(留辺蘂)芸術文化鑑賞事業補助金	イ	C	50	50	50
スポーツ	北見市体育協会事業運営補助金	イ	C	100	100	100
スポーツ	道立体育センターアリーナ開放事業補助金	イ	C	7,869	7,869	7,869
スポーツ	(留辺蘂)高齢者運動会開催補助金	イ	C	10	10	10
文化財課	常呂郷土研究同好会活動補助金	イ	C	2	2	2
文化財課	美術企画展事業費補助金	イ	C	350	350	350
市民の声	過疎バス対策費補助金	ロ	C		8,000	8,000
市民活動	留辺蘂地域防犯協会補助金	ロ	C	4	4	4
市民活動	端野町自治連絡会補助金	ロ	C	56	56	56
市民活動	留辺蘂町自治会協議会補助金	ロ	C	8	8	8
社会福祉	北見市遺族会補助金	ロ	C	6	6	6
社会福祉	大和ノーマライゼーション補助金	ロ	C	49	49	49
社会福祉	瑞穂ノーマライゼーション補助金	ロ	C	31	31	31
産業立地	連合北海道北見地区連合会事業費補助金	ロ	C	150	150	150
産業立地	留辺蘂地区連合会事業費補助金	ロ	C	30	30	30
観光振興	北見冬まつり補助金	ロ	C	177	177	177
観光振興	太陽まつり補助金	ロ	C	205	205	205
観光振興	北見オクトーバーフェスト補助金	ロ	C	150	150	150
学校教育	北見市教育研究協議会補助金	ロ	C	150	150	150
文化財課	郷土研究会補助金	ロ	C	22	22	22
消防本部	北見消防後援会連絡協議会補助金	ロ	C	99	99	99
商工企画	るべしべ魚菜まつり事業補助金	ハ	A	122	122	122
商工企画	ウッドクラブ振興対策事業補助金	ハ	C	12	12	12
学)総務	常呂高等学校振興会補助金	ハ	C	14	14	14
学)総務	留辺蘂高等学校振興会補助金	ハ	C	19	19	19
事業推進	勤労青少年ホーム利用者協議会補助金	ハ	C	25	25	25
公園緑地	(端野)緑と花のまちづくり推進協議会	ハ	C	70	70	70

(単位：千円)

課名	名称等	型	ランク	見直し効果額		
				22年度	23年度	24年度
市民活動	北見国際技術協力推進会議補助金	ホ	C	15	15	15
市民活動	常呂高等学校振興協議会補助金	ホ	C	75	75	75
廃棄物	(北見) 生ごみ処理機購入助成金	ホ	C	60	60	60
廃棄物	(北見) 生ごみ堆肥化容器購入助成金	ホ	A	370	370	370
廃棄物	(端野) 生ごみ堆肥化容器購入助成金	ホ	A	40	40	40
廃棄物	(常呂) 生ごみ堆肥化容器購入助成金	ホ	A	20	20	20
廃棄物	(留辺蘂) 生ごみ堆肥化容器購入助成金	ホ	A	60	60	60
保育課	保育所地域活動事業補助金	ホ	C	40	40	40
子支援課	北見市フレンドリーサマーキャンプ補助金	ホ	C	30	30	30
農政課	北見市家畜伝染病自衛防疫組合補助金	ホ	C	79	79	79
農政課	常呂地区環境保全事業補助金	ホ	A	700	700	700
農林整備	ペレットストーブ導入支援事業補助金	ホ	A	1,000	1,000	1,000
商工企画	北見市地域商店街振興対策事業補助金	ホ	C	88	88	88
都) 総務	(端野) 防犯灯設置費助成等補助金	ホ	C	230	230	230
都) 総務	(常呂) 防犯灯設置費助成等補助金	ホ	C	131	131	131
都) 総務	(留辺蘂) 防犯灯設置費助成等補助金	ホ	C	25	25	25
学) 総務	(端野) 私学振興育成事業補助金	ホ	C	90	90	90
学) 総務	(留辺蘂) 幼稚園振興補助金	ホ	C	36	36	36
学校教育	事務局運営費・大会運営費補助金	ホ	C	50	50	50
	合計			17,439	25,842	25,812

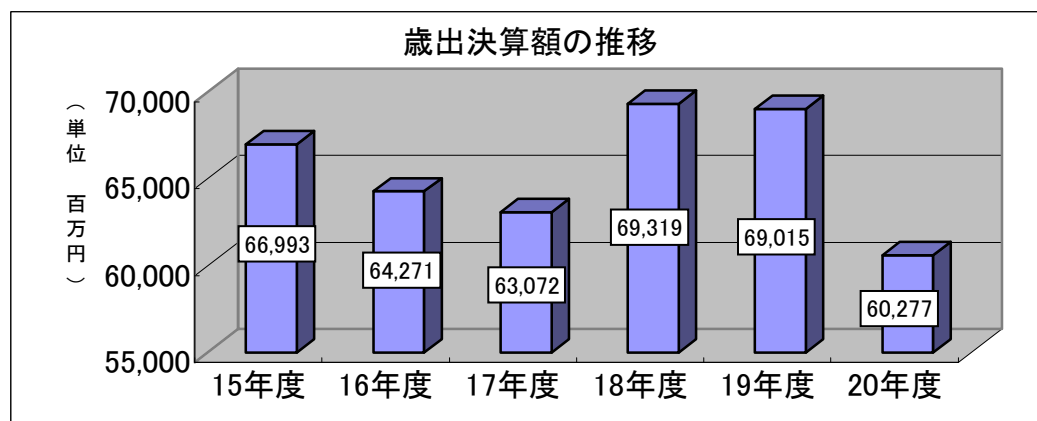
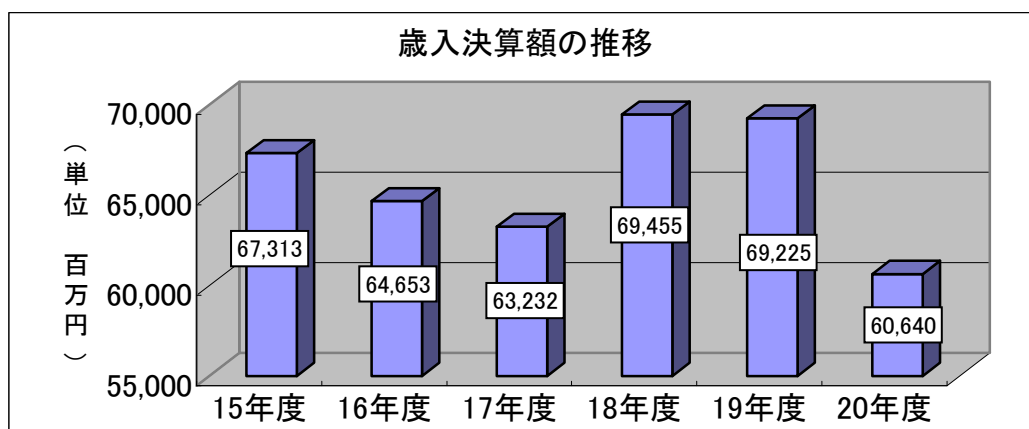
(4) 企業会計・事務組合等の負担の見直し

(単位：千円)

名 称 等	見直し効果額		
	22年度	23年度	24年度
下水道事業会計負担金・補助金	38,050	79,700	76,900
簡易水道事業会計繰出金	1,000	1,000	1,000
北見地区消防組合負担金	1,166	3,366	3,366
合 計	40,216	84,066	81,266

2 歳入・歳出決算額の推移（旧1市3町合算値）

最近6年間の歳入歳出決算額は、平成15年度から減少傾向に転じていましたが、平成18年3月5日の合併により、平成18年度及び19年度では一時的に増額となりました。平成20年度の歳入決算額は約606億4千万円、歳出決算額は約602億7千7百万円となり、平成18年度と比較し、歳入では約△12.7パーセント、約88億1千5百万円の減少、歳出額では△13.0パーセント、約90億4千2百万円の減少となっております。



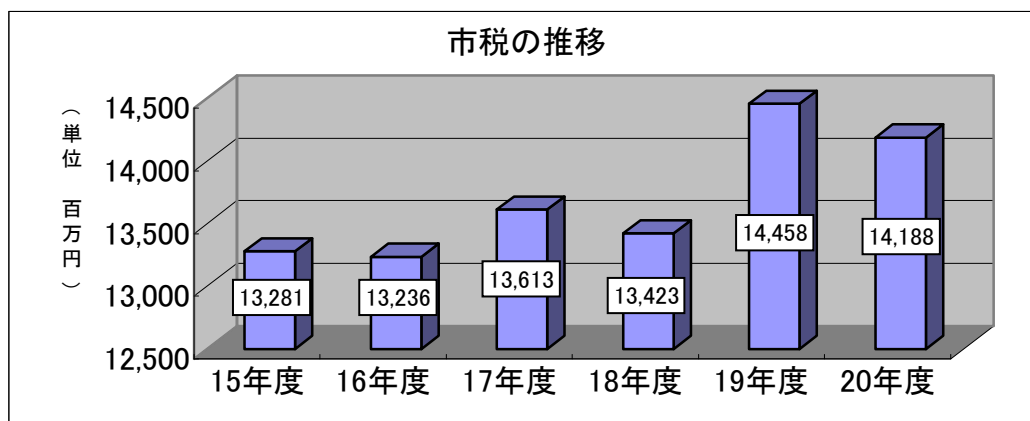
※本資料に掲載されている図表の平成15年度から17年度までの数値は、旧北見市、旧端野町、旧常呂町及び旧留辺蘂町の普通会計決算数値を単純合算したものです。

(1) 歳入の状況

歳入決算額では、平成15年度から減少傾向に転じていましたが、合併により平成18年度及び19年度では一時的に増額となりましたが、平成20年度の決

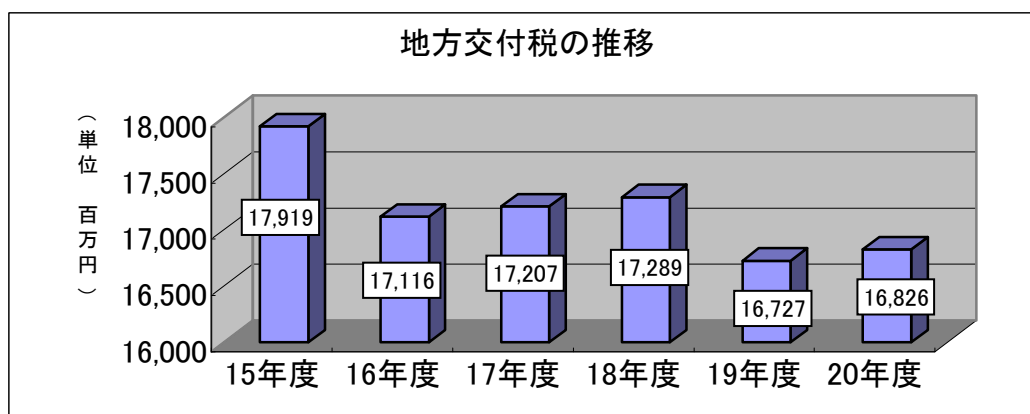
算額は約606億4千万円となっており、この減少の主な要因は、長引く景気の低迷に伴う市税収入の減少、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金、地方交付税の削減・縮減、普通建設事業の削減に伴う市債発行の抑制などに伴うものです。

■市 税



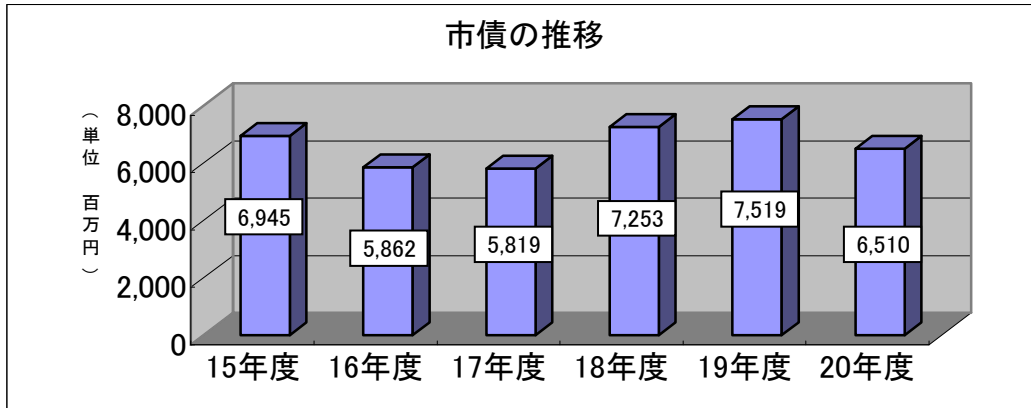
□本市の歳入の根幹をなす市税は、平成19年度に三位一体の改革による税源移譲により増加となりましたが、平成20年度後半の世界的な不況の影響から、収入額も減少しており今後の増収は見込めない状況となっております。

■地方交付税



□地方交付税は、三位一体の改革に伴う交付制度の見直しにより減少傾向が続いておりますが、今後は国の制度改正の動向に十分留意する必要があります。

■市 債



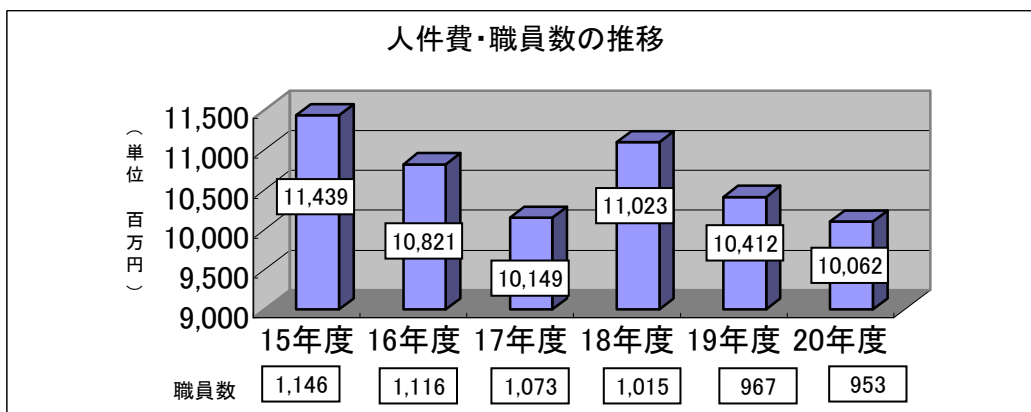
□市債は普通建設事業の抑制などにより、減少傾向が続いておりますが、今後、北見赤十字病院の建て替えに伴う支援、市庁舎建設、さらに福祉・社会教育施設の建て替え事業などが想定されており、有利な合併特例債の活用を検討する必要があります。

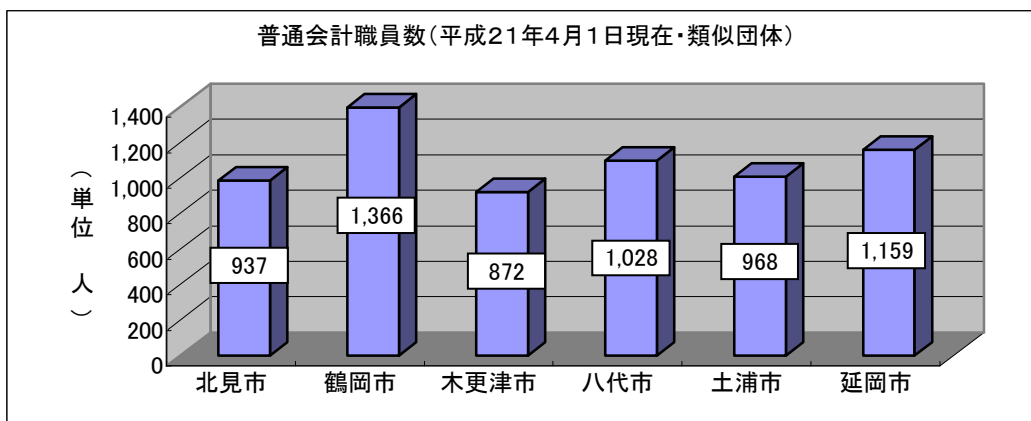
(2) 歳出の状況

歳出決算額では、平成15年度から減少傾向に転じていましたが、平成18年3月5日の合併により、平成18年度及び19年度では一時的に増額となりましたが、平成20年度の決算額は約602億7千7百万円となり、平成18年度と比較し約△13.0パーセント、約90億4千2百万円の減少となっており、歳入の減少と連動し、全体として抑制の方向にあります。

■人件費 (職員数)

(職員数は地方公共団体定員管理調査より)

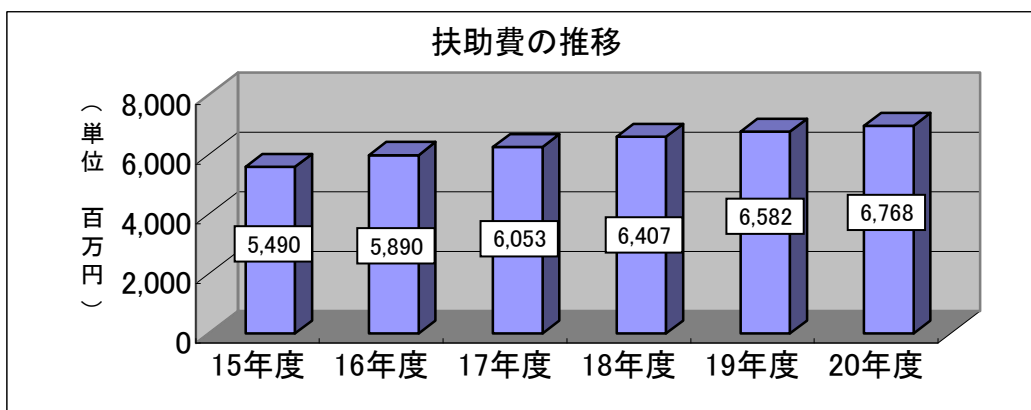




□人件費は平成15年度約114億3千9百万円に対し、年々減少傾向で推移していましたが、合併により一時的に増加したものの、給与構造改革を含めた給料制度の見直し、特殊勤務手当をはじめとした手当などの見直しにより減少となっております。

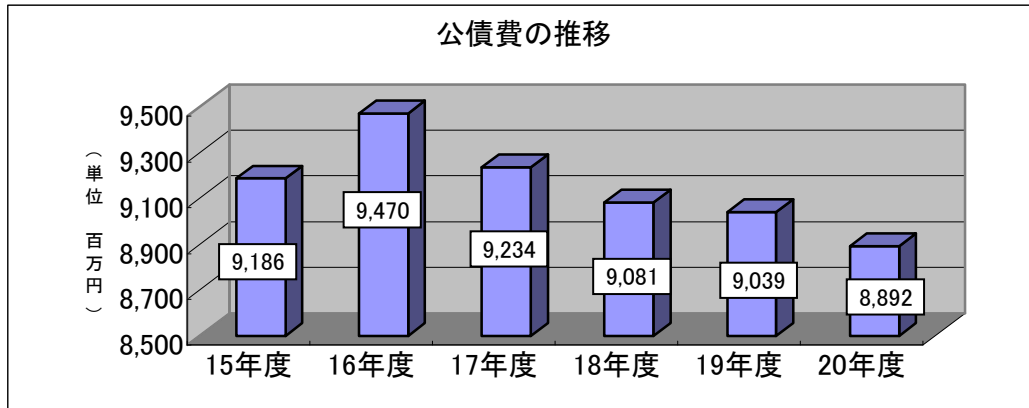
また、職員定数についても民営化・民間委託・指定管理者への移行を図り、組織のスリム化を目指した適正な定員管理を推進しており、人口規模、産業類型が同じ類似団体の職員数と比較しても、決して多い職員数とはなっていない状況にあります。

■ 扶助費



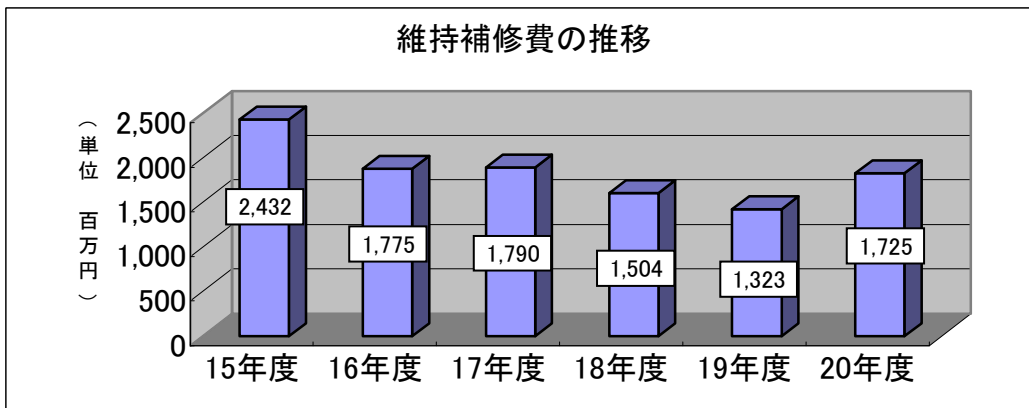
□社会保障費である扶助費は、高齢化の進展、医療費の増嵩が明確に反映され、生活保護や医療費助成が増加するなど、今後も少子高齢化の影響により、社会保障関係経費の増加が予想されます。

■公債費



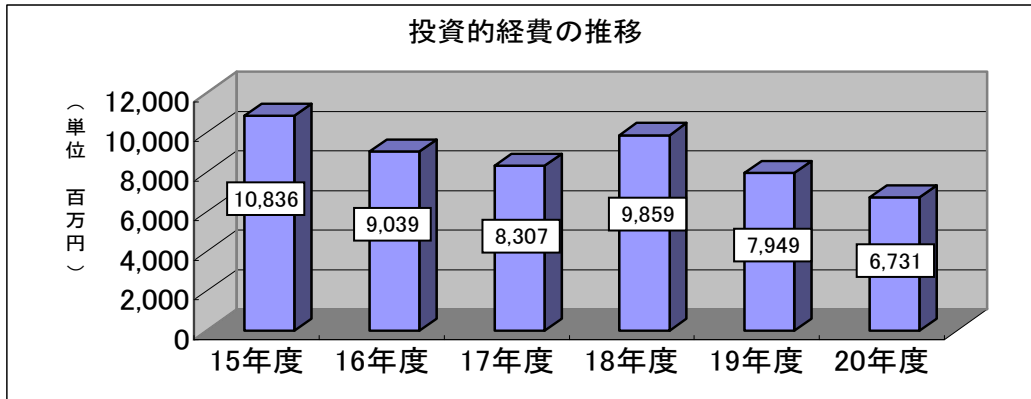
□公債費については普通建設事業の抑制などにより、減少傾向が続いておりますが、今後、北見赤十字病院の建て替えに伴う支援、市庁舎建設、さらに福祉・社会教育施設の建て替え事業などが想定されており、将来的な公債費負担を見据える必要があります。

■維持補修費



□維持補修費については、平成15年度約24億3千2百万円に対し、年々減少傾向で推移していましたが、平成20年度には国の経済対策にかかる交付金等の活用により、平成19年度に対し約30.3パーセント、約4億2百万円の増加となっております。今後は建設後、相当の年数が経過した施設が多く、施設の維持補修に多額の経費が必要となることから、優先度合いを勘案しながら計画的な維持補修が必要となります。

■ 投資的経費の推移

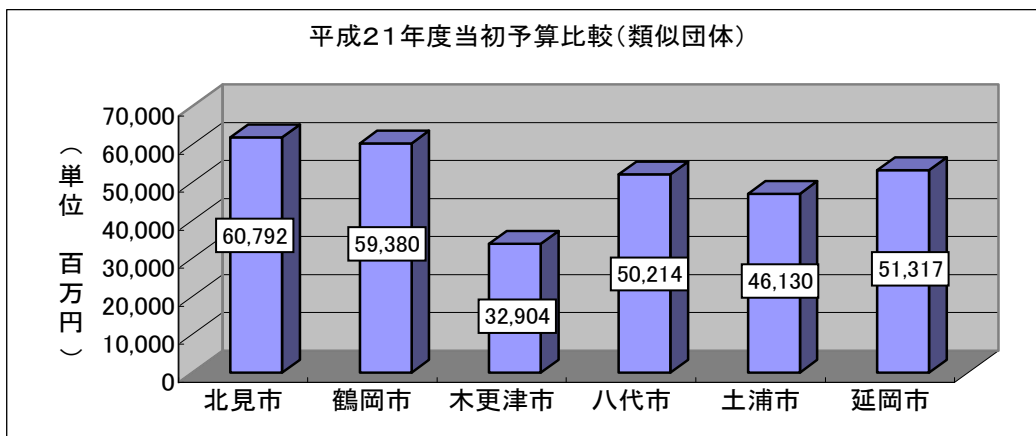


□ 投資的経費は平成15年度、約10億8千360万円となっておりますが、年々減少傾向が続き、平成20年度には、約6億7千310万円となり、平成15年度に対し約△37.9パーセント、約4億1千500万円と大幅に減少しております。今後は事業の必要性や優先度を勘案し、将来を見据えた事業の絞り込みを行い、合併特例債などの有利な財源の利活用により計画的に事業を進めていく必要があります。

3 類似団体との比較

北見市の財政規模は、人口規模、産業類型が同じ類似団体の財政規模（平成21年度予算）と比較すると、大きな財政規模となっており、今後は財政規模の縮小に取り組む必要があります。

なお、平成21年度予算は6億7千920万円となっており、平成20年度決算額6億1千460万円と比較すると6億7千400万円減少しております。



4 平成21年2月に作成した中期財政計画における収支見通し

【次ページ的前提条件で試算】

(単位：百万円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 支 見 通 し	市 税	13,907	13,907	13,907	13,907
	地 方 交 付 税	16,743	16,745	16,223	16,255
	臨 時 財 政 対 策 債	1,945	1,945	1,945	1,945
	譲 与 税 ・ 交 付 金	2,774	2,734	2,734	2,645
	使 用 料 及 び 手 数 料	1,372	1,372	1,372	1,372
	国 ・ 道 支 出 金	10,711	8,234	7,419	8,075
	地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	5,048	5,560	4,215	5,225
	そ の 他	10,572	10,182	9,959	9,947
	歳 入 合 計 A	63,072	60,679	57,774	59,371
通 し 総 括	人 件 費	9,853	10,500	9,510	9,148
	扶 助 費	6,931	7,008	7,087	7,169
	公 債 費	9,819	9,147	9,165	9,170
	投 資 的 経 費	8,431	8,452	6,264	7,612
	そ の 他 の 経 費	29,291	26,976	27,183	27,063
	ア. 物 件 補 修 費 維 持 補 修 費	9,484	9,044	9,038	9,044
	イ. 補 助 費 等	9,363	7,254	7,246	7,245
	ウ. 貸 付 金	6,934	6,934	6,934	6,934
	エ. 繰 出 金	2,759	2,756	2,756	2,756
オ. 積 立 金	751	988	1,209	1,084	
歳 出 合 計 B	64,325	62,083	59,209	60,162	
歳 入 歳 出 差 引 C (A-B)	△ 1,253	△ 1,404	△ 1,435	△ 791	
補 て ん 額	出納閉鎖時の歳出不用額・歳入超過収入見込額から翌年度への繰越額を差し引いた推計額 D	200	200	200	200
	基 金 繰 入 金 (財 源 補 て ん 分) E	1,053			
収 支 再 差 引 F (C+D+E)	0	△ 1,204	△ 1,235	△ 591	

※平成21年度の歳入（国・道支出金）及び歳出（投資的経費、維持補修費、補助費等）には、平成20年度国における第二次補正予算により実施する、定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金など、平成21年度に繰越明許費で実施する経費が含まれている。

《収支試算の前提条件》

○歳入

〔市税〕

経済状況及び平成20年までの税制改正等を勘案し、平成21年度は、平成20年度の決算見込みによる収納率を用い、平成22年度以降は伸び率0%として試算した。

〔地方交付税及び譲与税・交付金〕

地方交付税について、平成21年度は地方財政計画に基づき、「雇用創出」(平成21・22年度の措置)や「地域の元気回復」としての増額などを考慮して積算し、平成22年度以降は事業費補正等の特殊要因を勘案し、その他については伸び率0%として試算した。

また、譲与税・交付金について、平成21年度は地方財政計画に基づき積算し、平成22年度以降は伸び率0%により試算した。

〔使用料・手数料〕

現行料金により推計した。

〔国・道支出金〕

現時点での制度を前提に、国及び道からの負担金、補助金により歳出を勘案し推計した。

〔地方債〕

平成21年度の当初予算で用いた起債充当率等により推計した。

また、退職手当債については、今後の団塊の世代における退職手当の増加分として見込まれる額を想定し、また、公的資金補償金免除繰上償還を平成20・21年度借換債による実施を想定して試算した。

なお、臨時財政対策債については、平成19年度から平成21年度まで継続されるが、平成22年度以降についても継続されると想定し試算した。

〔その他〕

繰入金については、減債基金の公債費充当や運用基金の運用益充当などのルール分を計上し、諸収入については主に歳出の貸付金・預託金等をもとに推計した。

○歳出

〔人件費〕

一般職の職員給与については、平成19年度より給与構造改革の導入により給与制度の見直しを行ったことを勘案するとともに、財政健全化に向けた一時的削減並びに特別職の給与削減など、期間の定めがあるものについては、その時点(平成22年度)に復元することとした。また、定期昇給などを1.0%増と見込み、定員適正化計画による平成22年度までの人員削減を反映し、平成23年度以降は平成22年度の定員と同数とし、試算した。退職金については、定年退職及び自己都合退職を見込み推計した。また、退職手当組合清算金については、退職手当組合の脱退清算金を計上した。

〔扶助費〕

生活保護費の平成22年度以降は、平成21年度決算見込額に伸び率3%で試算した。

〔公債費〕

既往債元利償還額のほか、現行ベースによる歳入での市債については、現行金利により借入期間を想定し試算した。

〔投資的経費〕

第1次実施計画を勘案し試算した。また、未確定事業については、優先度合いなどを勘案し、計画的に実施されることを想定し一定の留保額を加えて試算した。

〔その他経費〕

積立金は長期運用による積戻額等を算入した。貸付金については据え置きとし、繰出金については各会計の事業費を考慮し、物件費・維持補修費やその他の経費は、特殊要因を除き伸び率を0%で推計した。